

観光社会学ゼミ卒業論文集

Vol. 4

2016（平成28）年度

琉球大学

観光産業科学部 観光科学科

観光社会学研究室

『観光社会学ゼミ卒業論文集』について

観光社会学ゼミ（琉球大学観光産業科学部観光科学科）は、観光地周辺の社会調査を基軸とし、地域振興のために観光が具体的に果たしうる役割や責務、およびそのための現実的課題について考究することを主たる目的として活動しています。

3年次ゼミは、全員で1グループとして調査します。調査地や調査事象の選定、調査の目的設定は、指導教員が指示するのではなく、ゼミ生が自ら議論を重ねて行います。さらに、実効的かつ実現可能な調査計画の策定はもちろん、調査対象者へのアポイント取りや挨拶に至るまで、すべてゼミ生が行います。換言すれば、社会調査の最初から最後までの一通りを、全員で協力しながら経験するわけです。指導教員は、議論にも調査にも常に同席し、適宜アドバイスや方向修正を行いますが、前面に立って主導することはありません。調査の結果は、年末にポスターとしてまとめ、さらに観光景観学ゼミとの合同発表会にて報告しています。

これらに先駆け2年次ゼミ（後期のみ）では、上記の3年次ゼミ活動を有効に進めるため、座学ならびに現場視察を通じた基礎づくりを行っています。

4年次ゼミは、原則として個人単位で調査します。調査目的などには一切制限がなく、調査地も沖縄本島内に限りません。ただし、各人はまず調査計画書を作成し、指導教員に対してプレゼンすることを求められます。指導教員はこれに対し、調査の意義や実現可能性などの観点から審査を行います。この審査で合格せねば、調査に着手することは許されません。調査の結果に基づき、各人は年度末に卒業論文を執筆します。卒業論文は、様式に従い原則4～6ページにまとめることを条件としています。社会学の論文としては短いこの分量は、読者を意識して情報の取捨選択を厳密に行うこと、一言一句に責任を持ちながら自身の主張を精緻に立論することを重視し、これらの能力を涵養することを目的として設定しているものです。

卒業論文の審査は、授業としてのゼミの単位認定とは別個のものとして行います。すなわち、単位認定は各人の努力の仕方などプロセスを重視して行うのに対し、卒業論文審査は書き上げられたものの結果がすべてです。審査の結果、指導教員が合格を出した論文のみが、この『観光社会学ゼミ卒業論文集』に掲載されることを許されます。逆に言えば、単位認定を受けて卒業はできても、論文が本集に掲載されないケースもあり得るということです。

次ページ以降に掲載された論文は、すべてこの審査に合格した卒業論文です。観光社会学ゼミ活動は、この論集の発刊をもって終了となりますが、ゼミ生諸君にはこの経験を糧として、今後さらに飛躍を遂げていてもらいたいと思います。

観光社会学ゼミ卒業論文集 Vol. 4 目次

与那原町におけるアフターMICE の課題と在り方
——沖縄県島尻郡与那原町を事例として——……………国吉 風羽 2

地域の主体的振興のための公民館施設のあり方
——沖縄市 I 地区を事例として——……………宮城 玲奈 8

要約集…………… 14

要約集

与那原町におけるアフターMICE の課題と在り方 ——沖縄県島尻郡与那原町を事例として——

国吉 風羽

今、様々な地域で MICE 施設の誘致が進み、アフターMICE による地域への経済効果などに期待が持たれている。しかし、すでに観光地化している地域から離れた所にある場合は、MICE 施設を使用した後に、人々が他の観光地に行ってしまう、当該地域にメリットがあまりないのではという問題がある。沖縄県では最近、新しい MICE 施設の整備地域として、島尻郡与那原町が選定された。この地域も那覇などの既存の観光地から離れており、観光地としての認知の低い地域である。そこでこの地域を事例とし、この問題について詳細に考察した。

町内の様々な主体に調査を行った結果、それぞれの人々から、MICE 施設の整備に反対している声は聞かれず、それによる与那原町の活性化に大きな期待が寄せられていた。しかし、MICE による波及効果のための町の施策の具体性や、MICE 施設整備の現実性を、疑問視する声が多く聞かれ、一方で町民の間でもこの機を生かした観光の新たな期待に対する意識や意欲の強さに差が生じていた。

このような課題を解決し、具体的に計画を進めていくためにも、住民説明会などだけでなく、与那原町の観光に対して意識を高く持つ住民に行政が更に協力していく必要があるだろう。その際、住民意見の聴取を長期的に事業化し、観光のプロの手も借りながら既存のものの観光資源化を町民と共に考えていく環境を整えば、地域を活性化させつつ、住民にとっての住みやすさも維持していくことができるだろう。

地域の主体的振興のための公民館施設のあり方 ——沖縄市 I 地区を事例として——

宮城 玲奈

「着地型観光」のような地域住民が主体となった地域振興を考えると、当該地域の自治会も積極的に参画することが求められる。自治会が柔軟な策を採るためには公民館施設も、基本的用途に限らず多様な用途に対応できねばならないだろう。本研究は、沖縄市 I 地区に着目し、公民館施設の柔軟な活用に向けた課題を考察した。

I 地区における意思決定は月に 1 回の審議委員会で行われるが、そこで取り扱われる議題は事前の運営委員会で決定される。ここにおいて、地域内課題と共に公民館施設利用についても協議される。これら委員会のメンバーは地区に長年在住している者が多いが、その分人間関

係上のことが作用しやすく、議題に上がっても却下されてしまうことや、話し合いがうまく進まない議題もあった。

今後、観光を通じた地域振興に向けて新たな公民館施設活用が発案されたとしても、現在の意思決定プロセスでは、柔軟な対応は難しいと言わざるを得ない。これを改善していくためには、議題をうまく進めていくための第三者の介入が必要ではないかと考える。地域が主体となることは重要だが、そのためには意志決定プロセスが十分に機能することが大前提であり、そのために外部者が介入することは地域の主体性の侵害ではない。第三者の適度な介入は、むしろ地域が主体的に活動することを促し、公民館施設活用の多角化の検討に結びつき、観光を通じた地域振興の可能性を広げるのではないだろうか。

観光社会学ゼミ卒業論文集 Vol. 4

2017年2月2日発行

琉球大学観光産業科学部観光科学科
観光社会学研究室

〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地

mochi@tm.u-ryukyu.ac.jp

<http://www.tourism.u-ryukyu.ac.jp/semi/OST>
